

令和2年3月31日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立菅田中学校
校長 小田 智子

4月8日以降の短時間での学校再開のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際し、ご理解とご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

令和2年度の開始にあたり、入学式、始業式等の実施に続きまして、4月8日以降の学校再開について、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況により、今後、臨時休業等の措置を講じることもございます。その際には、改めて通知をいたしますのでご承知おきください。

1 学校再開について

(1) 日程

令和2年4月8日（水）から4月30日（木）までは、半日程度（4校時）の短縮授業とします。

(2) 実施にあたっての留意点

- ・ 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
など、保健管理や環境衛生を十分に保ち、授業を行います。

2 時程について

8：40までに登校

朝学活	8：40～	8：50
1時間目	9：00～	9：45
2時間目	9：55～	10：40
3時間目	10：50～	11：35
4時間目	11：45～	12：30
昼食	12：35～	12：50
帰り学活	13：00～	13：10
清掃	13：10～	13：25
部活動	13：25～	15：25
完全下校	15：40～	

3 昼食について

昼食は、4月9日（木）から実施します。ハマ弁も開始します。

4 部活動について

1－(2)の実施にあたっての留意点を踏まえて、部活動を実施します。実施する際は活動日数を週3日以内とします。平日の活動時間は、帰りの会や清掃終了から2時間以内として、その後は完全下校とします。土日に実施する場合は、いずれか1日を活動日として、3時間以内の活動とします。また、朝練習は実施しません。詳細は部活動ごとに連絡します。また、感染拡大防止の措置が困難な場合は、活動を行わないこともあります。

5 生徒の健康状態の把握について

登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を毎日必ず提出してください。

なお、お子さんが登校後、発熱した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じて、自宅で休養するよう指導しますので、ご承知おきください。

6 その他

免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送るようにしてください。

また、お子さんの健康について心配なことがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等とご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。